

変わる国民の農業へのまなざし

国民の農業に対するまなざしの変化をとみに実感する。山深い山村に足を運んでみても、都会から移住してきた若者、あるいは若夫婦に遭遇することは珍しくない。銀座で農業政策塾の世話人として、毎月、講義をしているが、いつも会場はほぼ満杯、熱気が漂っている。

こうした状況の中、都市農業振興基本法案が参院農林水産委員会に可決され、今国会で都市農業振興に向けた新法の制定が実現しそうだ。都市農地での農業をも振興しようというもので、時代の変化を象徴する動きと言える。

多様な担い手による地域農業

今、農村は高齢者のリタイアが進行する一方で、定年を迎えての農外からの帰農や若者の就農等により、担い手の多様化が進んでいる。目下、攻めの農政が展開されているが、規模拡大や生産性・収益性向上により農業経営が

成立可能なのは一部経営体に限られ、攻めの農政だけでは地域農業の維持は困難だ。特定の経営体への農地集積はありながらも、基本は定年帰農や若者の就農を促進し、多様化しての担い手確保をはかっていく必要がある。

国民の共有財産

こうした農業を成立させていくためには直接支払のあり方についての抜本的な見直しが必要となる。その前提となるのがさらなる国民の農業・農村についての理

時流を読む
多面的公益機能
からの農業再生
農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

そのめざすべき方向性は、一部のプロ農家だけが生き残る日本の農業ではなく、国民がそれぞれに多少なりとも農業生産に関係、参画する国民皆農であり、多様な担い手による地域農業の確立である。

解獲得であり、そのためには農業・農村を国民の共有財産としていくことが最大課題となる。そしてそのポイントとなるのが「多面的機能」ではなく「多面的公益機能」という概念の確立である。食料の安定供給、国土保全、水源涵養、景

観形成、文化継承等を「多面的機能」という以上に、「公益機能」として公共性に着目して評価し、農業者は国土の保全管理人として管理費を直接支払として受け取る仕組みを前提する。補助金という「ほごし」ではなく、正当な報酬として誇りをもって受け取ることを可能にする。

懐かしい未来

先に日本農林漁業振興協議会が発表した政策提言「地域資源活用で中山間農業のイノベーションを！」でこの概念が取り上げられている。発案者は大阪府枚方市で「農園 杉・五兵衛」を営む野島五兵衛氏である。「杉・五兵衛」は知る人ぞ知る農場兼農園レストランで、有機農業を基本に、家畜も含めた循環型農業による「懐かしい未来」とも言えるような不思議な空間を形成している。大勢の人たちが来訪し、ゆっくりと空間と食事を楽しんで帰る。国民の共有財産としての農業・農村、多面的公益機能発揮を率先して実践する中からの発想・提言である。